

**医業経営アドバイザーの方へ**

本事業は東京都（行政）の事業です。公平かつ中立な立場でお願いします。

**■ 『医業経営アドバイザーによる支援』 = 『東京都による支援』**

- ◇ 営業活動は禁止です。特定の団体の利益に繋がる行為は絶対に行わないでください。
- ◇ 都は、随時医療機関へ支援内容に関するヒアリングを行います。医療機関の要望を踏まえた上で、必要に応じてアドバイザーの変更をお願いする場合があります。

**■ 勤務環境改善の取組主体は医療機関です。**

- ◇ 医療機関の要望を十分に考慮してください。
- ◇ 本事業は医療機関の自主的な取組を支援することが目的です。

**■ 医療機関側は一定の成果を期待しています。**

- ◇ 無料相談の範囲内で最大限の成果が出るようお願いします。
- ◇ 公的な補助事業等は積極的に活用・紹介してください。
- ※ 民間の事業を紹介することは、特定の団体の利益に繋がる場合がありますのでご注意ください。

**■ 医療機関とのやりとり（支援、相談対応）は必ず記録に残してください。**

- ◇ 内容は活動日誌に詳細に記載してください。
- ◇ 医療機関への回答は、責任を持って行ってください。
- ※ 疑義がある場合は、東京都へお問い合わせください。

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課

電話：03-5320-4441